

第6回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和3年8月26日（木曜日）
午前10時00分から午前11時15分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎4階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、野尻正人教育長職務代理者、藤本政一委員
白須康子委員、鈴木英夫委員、山崎亜由子委員
- ・ 出席職員 安藤教育次長、坂本社会教育課長
上條こどもの学び支援担当リーダー
杉本学校づくり担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和3年度第5回定例会教育委員会会議録を朗読し、承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和3年7月26日から令和3年8月26日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第17号 代替教員内申について

（非公開）

〔説明〕上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第18号 令和2年度大月市教育委員会の教育行政点検・評価について

〔説明〕安藤教育次長

先月の教育委員会で資料を配付させていただき、委員の皆様には目を通していただいて、ご意見・ご質問を出していただくことになっておりましたが、本日、まず先に、いくつか修正をさせていただきたいと思います。言葉の修正と評価の修正もさせていただきたいと思います。前回配付時には、事務方の中でも確認がしっかりとれていない状況で、この資料を配布したものですから、その後よく検討した結果、

評価も違ってきたところがありますので、それを先に申し上げますので、それを修正したうえで意見等をいただきたいと思いますのでお願いいたします。

まず、1ページ目の真ん中の表ですが、評価の基準等にAは目標を達成している、Bはほぼ達成しているとありますが、BCDは言葉の後ろに括弧書きで約80%、約60%、50%以下と記載があり、評価の目安と一致しないので、この括弧書きは削除させていただきたいと思います。

2ページ目になります。表の上の評価の欄の括弧書きの部分ですが、これも先程と同じように削除させていただきます。

次に3ページです。こちらは評価の修正になります。まず1番上のバランスの取れた知・徳・体の育成(1)確かな学力の育成ですが、当年度D評価になっておりますが、これをC評価に変更をお願いいたします。それから、(4)幼児期における質の高い教育の推進ですが、これはA評価になっておりますが、B評価でお願いいたします。続いて、学びと活用が循環する生涯学習の(1)生きがいを持ち社会参画するための学びの推進です。当年度A評価になっておりますが、B評価でお願いいたします。その下の(2)よりよい地域づくりに向けた学びの推進、こちらもA評価をB評価に修正してください。それから、質の高い教育のための環境整備(4)安全・安心で質の高い教育環境の整備ですが、A評価になっておりますが、B評価でお願いいたします。

4ページです。表の上の欄外にパーセンテージが記載されている括弧書きがありますので、この部分を削除させていただきたいと思います。

6ページをお願いいたします。やはり表の上の欄外にあります括弧書きのパーセンテージの削除をお願いします。それとここで、確かな学力の育成について、当年度Dという評価が記載されていますけれど、先程申し上げたとおり、こちらはCに修正してください。

9ページになります。幼児期における質の高い教育の推進のところですが、当年度A評価になっておりますが、B評価に修正をお願いします。

11ページです。こちらは、生きがいを持ち社会参画するための学びの推進について、A評価をB評価に修正をお願いします。

12ページのよりよい地域づくりに向けた学びの推進の評価も同じくAをBに修正願います。

15ページです。下の表の安全・安心で質の高い教育環境の整備ですけれど、評価をAからBに修正してください。

修正は以上になります。よろしくお願いいたします。

宇野教育長

今、修正のあったところの確認をお願いいたします。

それでは、1ヶ月前の教育委員会でお配りしてありますので、お読みいただいていると思いますので、一括してご意見等をお願いしたいと思います。

野尻教育長職務代理者

今、評価を変更したところの理由を簡単にいいので教えてください。

安藤教育次長

まず、6ページの確かな学力の育成ですが、これはD評価で最低の評価というこ

とですけれど、昨年はコロナの関係で学力調査がなくなったので、担当の方では、それがなくなったこと自体で評価を下げておりましたが、それはあくまでも到達度を調べるための検査であり、それがなければとってランクが下がるものではないと考えております。ただ、サマースクール等がなかったことで多少落ちる部分があるので、1ランク下げてC評価でいいのではないかという判断です。

次に9ページの幼児教育における質の高い教育の推進についてですが、前年と内容が同じといたしますか、やっていることに変更はないので、評価が変わるのはおかしいということで昨年に引き続きB評価としました。

それから、11ページ、12ページの社会教育関係の評価ですが、これは今まで項目がなかったものになります。担当はA評価をつけていたのですが、それだとほとんど満点ということになってしまうので、そこまでは達成できていない部分もあるし、今後の伸びしろがあってもいいのではないかという意味で1ランク下げB評価にしました。

15ページの安全・安心で質の高い教育環境の整備につきましても、環境整備は進めていますが、まだまだ不十分な部分があること、また昨年度は教育整備にかけた費用もあまり多くなかったという実態がありますので、A評価はし難く、1ランク下げB評価にしました。

野尻教育長職務代理者

ありがとうございました。私も見させていただいて1番気になったのは6ページの確かな学力の育成のところ、なぜD評価なのかということでした。ここは目標とする施策が⑤まであって、主な取組が14項目あります。その中には学力調査をもとにした改善を図っていくという項目が2つあるけれど、学力調査のみで2ランク下げるのはいかがなものかと思いました。休校もしたので、十分な学習時間の確保という意味では不十分だったところもあるかもしれないけれど、たくさんの項目がある中で学力調査の項目だけで2ランクは下げすぎではないかと思うので、私もここはぜひC評価にさせていただきたいという思いです。

また、9ページの幼児教育における質の高い教育の推進についても、昨年と同じような施策であったのに昨年はB評価で、今年はA評価というのはおかしいということと、A評価となると完璧ということになるので、ここはB評価でいいのかなと思っていました。

この2点は疑問に思っていたので、次長から訂正の話があって、これで腑に落ちましたので、今回の評価はこれでいいと思います。

それから、10ページの目標とする施策が②までになっているけれど、計画には③安全・安心な居場所の確保というがあるので、③を追加しておいていただきたいと思います。

藤本委員

今、次長から訂正とその説明がありましたので、私からは特にありません。これでいいと思います。

鈴木委員

私は、初めてのことなのでわからないことがたくさんあります。まず1ページ目の点検評価の趣旨に「結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表する」と

ありますが、これはどういったものをどのように提出するのですか。そして、公表は市の広報へ載せるということですか。

安藤教育次長

この報告書を配布して説明します。公表は広報ではなく、市のホームページに掲載します。

鈴木委員

評価の部分については、大変難しいことだと思います。特にAとかBはつけやすいけれど、CとかDになると受ける印象もあるし客観的ではなく個人の主観にもなってしまうし、わからなかったところです。

今も話題になりましたが、学力のところで評価がCとかDとかになると一般的に印象がよくないといいますか、大月市の子どもは学力が低いのかなと捉えてしまいかねないと思います。C評価に変更にはなりましたが、単純に学力調査をしたかしないかでCになったりDになったり、学力調査をすればAでいいのかというところではないと思いますし、これは行政の評価なのでそれをよく理解すればいいのですが、一般の方々には目標とする施策についてよりも施策があったら当然結果が表れるだろうから、そういう見方をしてしまうのではないかと思います。特に学力については全国的に気にしているところですので、こういった評価についてどう判断したらいいのかと、よくわからないと思っています。

安藤教育次長

確かな学力の育成のところですけど、委員さんも了解いただいていると思いますが、あくまで評価は学力の評価ではなくて、それに向けて教育委員会事務局、あるいは先生方が目標に対してどの程度対応していったかという評価になります。それで、表中の下の部分、評価の詳細の欄のコメントですけど、学力調査のことしか書いていないので、この部分をもう少し検討して、ほかの項目も入れるような形で対応していきたいと思います。

鈴木委員

今のお話を聞きながら思ったのですが、昨年も今年も休校や分散登校があったりオンライン授業だったり、悪条件というか困難な状況の中、教育委員会も学校も学習のサポートができていましたということであるとすれば、私はC評価ではなくB評価にしてもいいのではないかと思います。

野尻教育長職務代理者

コロナ禍によって今までできていた活動が制限されている中で、ここの目標に課されているような部分で制約を受けたことは事実です。あくまでもコロナの影響だけれど、目標からするとできなかったことになるので、そのへんは盛り込んでいただいてもいいのかなと思います。

コメントについては、学力調査のことだけなので、これですべてだと思われてしまうので、コロナ禍によって制約された部分と先生方ができる範囲で学習を進めていたという部分を含めて書いていただいて、そこだけ変えていただいた方がいいかなと思います。

宇野教育長

ありがとうございました。あくまでも教育の内容の評価でなく、行政側の評価だということを確認していただいて、教育委員会が学校に対してしていることという観点でコメントを加えていただけたらと思います。

貴重なご意見ありがとうございました。

白須委員

私も皆さんと同じようなことになりましたが、1つ気になったことがありまして、2ページの(4)教育委員の自己研鑽のところですが、前年度はAだったのが当年度はBになってしまっていて、私が個人的な都合で研修会に参加できなかったことがあったので、評価を下げてしまったのかなと申し訳なく思っています。

安藤教育次長

それはそういうことではなくて、やはりコロナの関係で教育委員さんの研修会自体が中止になったということで研修の機会が少なかったということで、評価を一つ下げたということです。

白須委員

そういうことであれば、良かったです。少し安心しました。

あと、既に評価の修正があった部分ですが、私もそのうちの3点について、意見を言わせていただこうと思っていました。

まず、確かな学力の育成のD評価、これはどうしてDなのだろうと思っていました。制約された中でも、先生方は突然休校になったりして、オンラインの授業をなさったりとか、たくさん自習のプリントをお作りになったりとか、そういった努力をされていて、それがD評価では全く報われていないということなので、困難な中でも先生方が色々授業の仕方を工夫してくださったりとかICTを活用しながら授業をなさっているのを見ていますので、DではなくてC評価にさせていただいて良かったと思います。評価の詳細の欄のコメントも付け加えて、全体の評価をしていただけるといいなと思いました。

幼児期における質の高い教育の推進のところは、前回はBで今回はAになっていましたが、小中学校だけでなく幼稚園もコロナの影響を受け、休園になっていたのも、Aという評価はどうなのかと思っていました。これも修正していただいてB評価でいいと思います。

それから、基本目標Ⅱ人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開のところの(1)生きがいを持ち社会参画するための学びの推進、(2)よりよい地域づくりに向けた学びの推進が共にA評価からB評価になっていますが、私は(2)に関して、どうしてA評価なのかと疑問を持っていました。私は個人的に市立図書館をよく利用していて、そこしか見ていないので、当然ほかの施設も含め全体の評価ということはわかっているのですが、この大月市立図書館については、広報誌やFacebookを通じて情報発信はしてくださっていましたが、去年はコロナの消毒の関係等で開館時間が短かったりして、一利用者として満足な利用ができたかといえばそうではありませんでした。そういったことにもかかわらずA評価というのは疑問でしたので、評価を直していただいて良かったと思います。ありがとうございました。

た。

山崎委員

私も他の委員さんと同じように、確かな学力の育成のD評価についてどうしてなのかと聞いていました。息子が今、小学校5年生ですが、毎日学校で色々な経験をさせていただいています。施策の概要③命を守る教育の推進とありますが、警察署や消防署に見学に行かせていただいたり、洋服を着たままプールに入る着衣泳を毎年やってくださったり、色々なことを考えて教育してくださっているのを毎日感じているので、評価が上がって良かったと思っています。

宇野教育長

皆さんよくお読みいただき、事務局で修正した箇所を補強していただけるようなご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。

安藤教育次長

色々、ご意見をありがとうございます。今、意見をいただいたことや、私どもが先程修正した箇所を反映させた報告書をもう一度作成して、委員の皆様になるべく早くお送りしたいと思います。それをご確認いただき、次回の教育委員会で最終確定をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【継続審議】

議案第19号 大月市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則について

〔説明〕安藤教育次長

大月市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則について説明いたします。

まず、趣旨になりますが、学校教育法施行規則第61条第3号及び学校教育法施行令第29条の規定により、教育委員会が定める小中学校の学年始休業日の期間を現行より2日延長することにより、学年始めにおける入学や学級開きの準備を十分に実施することにより、教育の質の向上を図るため改正を行うものになります。

これまでの管理規則では、学年始めの休業は4月1日から4月5日までという規程になっていました。ただ、5日までの間に土日が入ると実質3日しか準備をする期間がないので非常に厳しいということで、校長会からも要望があり、今回これを2日延長して7日までに改正をいたします。

県内の状況ですが、県内もまちまちで5日までのところも7日までのところもあります。県や上野原市は7日まで、都留市は5日までとなっていますが、今回大月市においては、7日までに改正いたしますので、これにより十分な対応ができると思います。

それから、もう1点ありますが、これは記載方法の変更になります。「小中学校」と記載する時に「小・中学校」と「小中学校」という2つの表記が混在しておりましたので、それを「小中学校」に統一するというで改正をいたします。

【原案どおり決定】

議案第20号 大月市立小・中学校学校評議員設置要綱等の一部を改正する告示に

ついて

〔説明〕安藤教育次長

こちらにつきましても、議案19号で説明いたしました「小中学校」の表記の仕方を変更する改正になり、内容の変更はございません。今回、ここで一緒に改正させていただきました。

【原案どおり決定】

議案第21号 大月市立小・中学校の長に対する事務委任規程等の一部を改正する訓令について

〔説明〕安藤教育次長

こちら「小中学校」の表記の仕方を変更する改正で「小・中学校」を「小中学校に」変更するものとなります。

【原案どおり決定】

5 その他

(1) まん延防止等重点措置の対象となった期間における学校の教育活動について

〔説明〕宇野教育長

まん延防止等重点措置の対象となった期間における学校の教育活動等について、報告します。

本市は、8月20日から9月12日まで、まん延防止等重点措置の対象区域に指定され、2学期開始から感染拡大防止の取組を、昨年度の休校明けのとき以上の、緊張感をもって、始めています。教育長「覚書」という形で8月18日から19日にかけて届いた県教委等の通知に基づいて、感染拡大防止の取組について、具体的な指示を行いました。

通常授業の実施に当たっては、県に倣って本市でも「地域の感染レベル3」相当の対応をしています。「レベル3」は、感染症対策を講じてもお感染リスクの高い措置を行う段階で、例えば「対面形式となるグループ活動」「理科における実験」「音楽科における合唱や器楽演奏」「家庭科における調理実習」「保健体育科における児童生徒が密集する活動」等になります。こういった教育活動は当面の間は行いません。

また、各学校における感染防止対策を徹底し、児童生徒・保護者が安心して教育活動に取り組むことができる環境を整えることとして、別に述べる分散登校を行うことになりました。まん延防止等重点措置が解かれた後も、必要ならば学級の在籍数が多い、東中の3年生は、より広い教室、多目的室や美術室を教室として確保するなどの積極的な検討を依頼しています。

さらに、多くの児童生徒が登校できなくなる場合に備え、オンライン等による学習指導への対策・準備もしておかなくてはなりません。短い休校では紙による課題や紙ドリルでもよいのですが、長い休校となった時のために、一人一台端末の貸出やモバイルルーターの貸出やICT支援員やICT担当者との連携により「オンライン学習」の内容についての例を示す準備をしています。

部活動は感染拡大防止の実効性を担保するため、必要最低限の活動にとどめることという県の指示があり、大月東中、猿橋中ともに9月12日までの部活動は平日、

休日ともに停止します。

学校行事等は地域の感染状況を踏まえ、やむを得ない事情がある活動以外は、自粛または開催方法の変更・延期等を検討することという県の指示により、この期間の行事については、どうしてもこの時期にしないもの以外は、延期や中止等の措置を検討するよう指示しました。大月東中と猿橋中の学園祭はこの期間に設定をしていましたが、10月以降への延期となりました。また、すべての小学校からはPTA奉仕作業の中止や延期、この時期に校外学習が計画されている大月東小と初狩小からは活動の延期の報告がありました。

始業式については、児童生徒数の多い、東小と猿橋中はリモートによる実施、猿橋小は放送による実施、大月東中は従来の多目的室から、より広い体育館へと会場変更をして実施をしています。

なお、まん延防止等重点措置の対象期間が終了してからの運動会や秋の校外学習、小学校の修学旅行等の行事については、今後の感染状況をみながら予定通り実施するか、延期や中止をするかなどの判断をしていくとのことでした。

続けて、長崎知事から要請のあった「分散登校」についての本市の対応について説明します。急な対応を迫られましたが、関係部署の協力も得られ、市長の同意を経て、臨時校長会にも諮り、このあと述べるような対応につき決定をしました。

8月24日県教委から「山梨県新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請及びまん延防止等重点措置に基づく教育活動について」という通知が届きました。この通知の中に、令和3年8月24日(火)から9月12日(日)までの期間中の配慮の中の、「準備が整い次第、速やかに、学級を分割した授業やオンライン授業の活用等の感染症防止対策に配慮した授業等をお願いする」という要請があり、大月市教育委員会では協議の上、次のように対応します。

分散登校の対象とする学校は、在籍数の多い大月東小学校、猿橋小学校、大月東中学校、猿橋中学校とし、在籍数の少ない初狩小学校、七保小学校、鳥沢小学校は対象としないことにしました。参考までに資料には市内7校の全校児童・生徒数を示しました。

対象の4校は、8月26日(木)、27日(金)は、感染防止対策を徹底したうえで、平常登校をして、始業式も終了します。4校の始業式の方法については、もう一度資料でご確認ください。この2日間を全員登校とした理由は4点ありますが、特に重要な点は2点です。一つ目は、夏季休業中の8月25日(水)に、このことに対応するための臨時校長会を15時から開催したあと、決定事項や対応事項を職員に周知し、分散登校の内容や方法等を具体的に決め、保護者に通知するためには準備の時間を必要とすること、二つ目は、分散登校中の登校しない時の対応として、できる限り在宅時の児童の世話をするために父母の仕事の調整したり、親族に預けたりするには、準備の時間が必要であることです。

対象の4校は、8月30日(月)から9月10日(金)までの10日間、分散登校を行います。学級の「密」を解消するような方法についての検討を指示しました。分散登校をする理由については、資料に4点を挙げましたが、特に、2点目、3点目の理由については重要であると思っていますので、のちほどお読みください。

今後2週間余りで、こういった措置を行う中で、少しでも感染状況が収まってくれればと思っています。

【了知】

(2) 社会教育施設の休館について

〔説明〕坂本社会教育課長

お手元の資料「山梨県新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請及びまん延防止等重点措置に伴う社会教育施設の対応」をご覧ください。

大月市は、山梨県新型コロナウイルス感染拡大防止への人事特別協力要請及びまん延防止等重点措置の対象地域となったため、資料のとおり、社会教育施設につきましては9月12日まで臨時休館の対応を、延長という形で行っておりますのでご承知おきください。

【了知】

(3) 第55回大月市文化祭について

〔説明〕坂本社会教育課長

こちらにつきましては、第55回大月市文化祭実行委員会が7月30日に開催され、10月10日から11月21日の期間で、お配りしました資料のとおりで開催予定となっております。既に中止となっているものもありますが、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら今後も対応をしていきたいと思っておりますので、ご承知おきください。

また、教育委員の皆様には、例年開会のセレモニーにご出席いただいておりますが、式典につきまして、今のところ未定となっております。11月23日午前10時から市民会館3階講堂にて実施予定となっております表彰状授与式についても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、極力少人数での実施を考えておりますので、ご承知おき願いたいと思います。

【了知】

(4) サマースクールの実施報告について

〔説明〕安藤教育次長

初めに、資料の訂正をお願いします。大月サマースクール実施報告の1ページ(2)の最後のところですが、「日数が少ないと答えた割合が5日間実施した4校に比べ、10ポイント程度少なくなっている。」と記載されていますが、「10ポイント多くなっている」の誤りですので、大変申し訳ありませんが訂正をお願いいたします。

大月サマースクールですが、昨年はコロナのために中止となりましたが、今年度はコロナに十分注意しながら開催をいたしました。参加者等につきましては、2ページ目の上に表がございますのでご覧ください。一昨年に比べて参加者数は少し少ないです。申込者が今年度は324名でしたが、一昨年は379名でした。60名近く少なくなっています。先程の訂正した箇所に関わりますが、出席率は10%程度上がっています。一昨年は80%程度だったのが、今年度は90%ということで申込んだ方はほぼ出席されたというような形です。ここにいる委員さんの中にも講師としてご協力くださった方がいらっしゃいますが、無事完了したということで、このような報告になっております。色々アンケートの内容等が記載されていますので、そちらにつきましては、また目を通していただけたらと思います。

【了知】

(5) その他

- ・ 令和4年度県教育施策及び予算に関する要望書について
野尻教育長職務代理者

県の市町村教育委員会連合会の理事会が7月の終わりに予定されていたのですが、書面表決ということで資料が送られてきました。国や県に対して市町村教育委員会連合会からの要望事項の取りまとめということでした。本来なら委員の皆様にご意見を聞いて、大月市教育委員会として出せばいいのですが、例年、資料をお配りして意見を求める時間がありません。今回の要望書を見ていただいて、来年追加してほしい等の要望がありましたらお願いしたいですし、また人事が終わったところで課題があれば、それも出していきたいと思っております。広範囲にわたり要望事項が出ていますので、目を通していただければと思います。よろしくお願いいたします。

【了知】

- ・ 生涯学習推進大会について
野尻教育長職務代理者

先日、資料をいただき読ませていただきましたが、自分たちにも何かできるのではないかと思ったり、大月市の良さを再確認できたり、生涯学習推進大会はそういういい機会だとつくづく感じました。ぜひまた、お願いいたします。

- ・ 9月30日(木)午後1時30分から、令和3年度第7回教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】